### (19) **日本国特許庁(JP)**

# (12) 特許公報(B2)

(11)特許番号

特許第6428607号 (P6428607)

(45) 発行日 平成30年11月28日(2018.11.28)

(24) 登録日 平成30年11月9日(2018.11.9)

(51) Int.Cl.			FΙ		
HO4W	28/06	(2009.01)	${ t HO4W}$	28/06	130
HO4W	72/04	(2009.01)	${ t HO4W}$	72/04	131
HO4W	28/04	(2009.01)	${ t HO4W}$	28/04	110
			${ t HO4W}$	72/04	136

請求項の数 16 (全 28 頁)

特願2015-512922 (P2015-512922) (21) 出願番号 (86) (22) 出願日 平成26年1月7日(2014.1.7) (65) 公表番号 特表2016-506088 (P2016-506088A) (43) 公表日 平成28年2月25日 (2016.2.25) (86) 国際出願番号 PCT/JP2014/050607 (87) 国際公開番号 W02014/109411 平成26年7月17日 (2014.7.17) (87) 国際公開日 審査請求日 平成28年12月7日 (2016.12.7) (31) 優先権主張番号 2013900058 (32) 優先日

平成25年1月8日(2013.1.8) オーストラリア(AU)

||(73)特許権者 000004237

日本電気株式会社

東京都港区芝五丁目7番1号

(74)代理人 100103894

弁理士 家入 健

(72) 発明者 ノエン フォン

> オーストラリア国、3170、ヴィクトリ ア、マルグレーブ スプリングベール ロ ード 649-655 エヌイーシー オ ーストラリア ピーティーワイ リミテッ ド内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】無線通信システム、基地局、及びそれらの方法

## (57)【特許請求の範囲】

### 【請求項1】

(33) 優先権主張国

フレキシブルTDD (flexible-time division duplex) UL-DL (uplink-downlink )コンフィグレーションをサポートする無線通信システムで使用される基地局において実 装される方法であって、

第1のタイプのコンフィグレーションで第1のタイプのユーザ装置(UE)を設定し、 第2のタイプのコンフィグレーションで第2のタイプのUEを設定し、

DLアソシエーションセットに従ったHARQ-ACK (hybrid automatic repeat re quest-acknowledgement)信号を、ユーザ装置から受信し、

前記DLアソシエーションセットは、

前記第1のタイプのUEによって使用されるUL-DL TDDコンフィグレーショ ンに対する第1のDLアソシエーションセットと、

前記第2のタイプのUEによって使用されるPUCCHリソースマッピングに対する 第 3 のDLアソシエーションセットを含むリファレンスUL-DL TDDコンフィグレ ーションに対する第2のDLアソシエーションセットと、を含み、

前記第1のタイプのUEは、レガシーUEを含み、

前記第2のタイプのUEは、フレキシブルTDD UEを含み、

前記UL-DL TDDコンフィグレーションに従った1つ以上のDLサブフレームは 前記リファレンスUL-DL TDDコンフィグレーションに従った1つ以上のDLサ ブフレームを含み、

前記UL-DL TDDコンフィグレーションに関連付けられた未使用のPUCCH リソースを、前記リファレンスUL-DL TDDコンフィグレーションにおける固定の D L サブフレームに割り当て、

前記固定のDLサブフレーム上に前記第1のタイプのUEをスケジューリングする、 方法。

#### 【請求項2】

前記第1のタイプのコンフィグレーションは、ロングタームUL-DL TDDコンフ ィグレーションを含み、

前記第2のタイプのコンフィグレーションは、フレキシブルTDDコンフィグレーショ ンを含む、

請求項1に記載の方法。

#### 【請求項3】

前記第1のDLアソシエーションセットは、少なくとも1つのDLサブフレームを含む 1つ以上のサブフレームと、前記UL-DL TDDコンフィグレーションに従って前記 基地局にHARO-ACKフィードバックが送信されるスペシャルサブフレームとを示し

前記第2のDLアソシエーションセットは、少なくとも1つのDLサブフレームを含む 1つ以上のサブフレームと、前記リファレンスUL-DL TDDコンフィグレーション に従って前記基地局にHARQ-ACKフィードバックが送信されるスペシャルサブフレ ームとを示し、

前記第3のDLアソシエーションセットは、前記第1のDLアソシエーションセットに よって示される1つ以上のサブフレームを除いた1つ以上のサブフレームを示す、

請求項1に記載の方法。

#### 【請求項4】

前記方法は、さらに、

前記第1のDLアソシエーションセットによって示される1つ以上のサブフレームに対 して、ブロックインタリーブによってPUCCHリソース割り当てを実行し、

前記第3のDLアソシエーションセットによって示される1つ以上のサブフレームに対 して、PUCCH領域が前記第1のDLアソシエーションセットのPUCCH領域に続く か、又は、規定のPUCCHオフセットが使用されるように、PUCCHリソース割り当 てを実行する、

請求項3に記載の方法。

#### 【請求項5】

前記第3のDLアソシエーションセットは、

固定の D L サブフレーム及びスペシャルサブフレームの少なくとも 1 つを含む 1 つ以 上のサブフレームを示す第1のサブセットと、

1つ以上のフレキシブルサブフレームを示す第2のサブセットと、を有し、

前記方法は、さらに、

前記第1のサブセットによって示される1つ以上のサブフレームと、前記第2のサブ セットによって示される1つ以上のサブフレームとに独立してPUCCHリソース割り当 てを実行する、

請求項1に記載の方法。

### 【請求項6】

前記第1のサブセットによって示される1つ以上のサブフレームに対するPUCCHリ ソース割り当ては、ブロックインタリーブされる、

請求項5に記載の方法。

#### 【請求項7】

前記方法は、さらに、DLサブフレームとして使用される可能性の低い第2のフレキシ ブルサブフレームの前に、DLサブフレームとして使用される可能性の高い第1のフレキ シブルサブフレームに、前記第2のサブセットによって示される1つ以上のサブフレーム 10

20

30

40

に対するPUCCHリソースを割り当てる、

請求項5に記載の方法。

### 【請求項8】

UE固有のPUCCHオフセットは、無線リソース制御(RRC)シグナルによって示 され、

前記方法は、前記第2のタイプのUEに対するフレキシブルサブフレームにおけるDL 送信に対する拡張物理ダウンリンク制御チャネル(EPDCCH)を設定し、

前記EPDCCHに関連付けられたPUCCHが、DLサブフレームとして使用される 可能性の低いサブフレームに対するPUCCHが続くように、DLサブフレームとして使 用される可能性の高いサブフレームに対して予約される、

請求項5に記載の方法。

#### 【請求項9】

前記第3のDLアソシエーションセットは、

前記第1のDLアソシエーションセットにおけるサブフレーム数に応じたサイズであ る第1のサブセットと、

前記第3のDLアソシエーションセットにおける残りの固定のサブフレームを含む第 2のサブセットと、

前記第3のDLアソシエーションセットにおけるフレキシブルサブフレームを含む第 3のサブセットと、を有し、

前記方法は、

前記第1、第2、第3のサブセットに対して、独立してPUCCHリソースの割り当 てを実行する、

請求項1に記載の方法。

#### 【請求項10】

前記第2のサブセットによって示される1つ以上のサブフレームに対するPUCCHリ ソース割り当ては、ブロックインタリーブされる、

請求項9に記載の方法。

#### 【請求項11】

前記方法は、さらに、前記第2のサブセットにおけるサブフレームに対するPUCCH 割り当ての後に、前記第3のサブセットによって示される1つ以上のサブフレームに対す るPUCCHリソースを割り当てる、

請求項9に記載の方法。

#### 【請求項12】

前記方法は、さらに、DLサブフレームとして使用される可能性の低いフレキシブルフ レキシブルサブフレームの前に、DLサブフレームとして使用される可能性の高い第1の フレキシブルサブフレームに、前記第3のサブセットによって示される1つ以上のサブフ レームに対するPUCCHリソースを割り当てる、

請求項9に記載の方法。

## 【請求項13】

UE固有のPUCCHオフセットは、無線リソース制御(RRC)シグナルによって示 され、

前記方法は、前記第2のタイプのUEに対するフレキシブルサブフレームにおけるDL 送信に対する拡張物理ダウンリンク制御チャネル(EPDCCH)を設定し、

前記EPDCCHに関連付けられたPUCCHが、DLサブフレームとして使用される 可能性の低いサブフレームに対するPUCCHが続くように、DLサブフレームとして使 用される可能性の高いサブフレームに対して予約される、

請求項9に記載の方法。

### 【請求項14】

フレキシブルTDD (flexible-time division duplex) UL - DL (uplink-downlink )コンフィグレーションをサポートする無線通信システムにおいて実装される方法であっ

10

20

30

40

て、

第 1 のタイプのコンフィグレーションで第 1 のタイプのユーザ装置 ( U E ) を設定し、 第 2 のタイプのコンフィグレーションで第 2 のタイプの U E を設定し、

DLアソシエーションセットに従ったHARQ - ACK (hybrid automatic repeat request-acknowledgement) 信号を、ユーザ装置から基地局に送信し、

前記DLアソシエーションセットは、

前記第1のタイプのUEによって使用されるUL-DL TDDコンフィグレーションに対する第1のDLアソシエーションセットと、

前記第2のタイプのUEによって使用されるPUCCHリソースマッピングに対する第3のDLアソシエーションセットを含むリファレンスUL-DL TDDコンフィグレーションに対する第2のDLアソシエーションセットと、を含み、

前記第1のタイプのUEは、レガシーUEを含み、

前記第2のタイプのUEは、フレキシブルTDD UEを含み、

前記UL-DL TDDコンフィグレーションに従った1つ以上のDLサブフレームは 、前記リファレンスUL-DL TDDコンフィグレーションに従った1つ以上のDLサ ブフレームを含み、

前記UL-DL TDDコンフィグレーションに関連付けられた未使用のPUCCH リソースを、前記リファレンスUL-DL TDDコンフィグレーションにおける固定の DLサブフレームに割り当て、

20

10

前記固定のDLサブフレーム上に前記第1のタイプのUEをスケジューリングする、 方法。

### 【請求項15】

フレキシブルTDD(flexible-time division duplex)UL-DL(uplink-downlink )コンフィグレーションをサポートする無線通信システムにおける基地局であって、

第 1 のタイプのコンフィグレーションで第 1 のタイプのユーザ装置(UE)を、第 2 のタイプのコンフィグレーションで第 2 のタイプのUEを設定するコントローラと、

DLアソシエーションセットに従ったHARQ-ACK(hybrid automatic repeat request-acknowledgement)信号を、ユーザ装置から受信するレシーバと、を有し、

前記DLアソシエーションセットは、

前記第1のタイプのUEによって使用されるUL-DL TDDコンフィグレーションに対する第1のDLアソシエーションセットと、

30

前記第2のタイプのUEによって使用されるPUCCHリソースマッピングに対する第3のDLアソシエーションセットを含むリファレンスUL-DL TDDコンフィグレーションに対する第2のDLアソシエーションセットと、を含み、

前記第1のタイプのUEは、レガシーUEを含み、

前記第2のタイプのUEは、フレキシブルTDD UEを含み、

前記UL-DL TDDコンフィグレーションに従った1つ以上のDLサブフレームは 、前記リファレンスUL-DL TDDコンフィグレーションに従った1つ以上のDLサ ブフレームを含み、

前記UL-DL TDDコンフィグレーションに関連付けられた未使用のPUCCH リソースを、前記リファレンスUL-DL TDDコンフィグレーションにおける固定の DLサプフレームに割り当て、 40

50

前記固定のDLサブフレーム上に前記第1のタイプのUEをスケジューリングする、 基地局。

## 【請求項16】

フレキシブルTDD(flexible-time division duplex)UL-DL(uplink-downlink )コンフィグレーションをサポートする無線通信システムであって、

第1のタイプのコンフィグレーションで第1のタイプのユーザ装置(UE)を、第2のタイプのコンフィグレーションで第2のタイプのUEを設定する基地局と、

DLアソシエーションセットに従ったHARQ - ACK (hybrid automatic repeat re

quest-acknowledgement)信号を、基地局に送信するユーザ装置と、を有し、

前記DLアソシエーションセットは、

前記第1のタイプのUEによって使用されるUL-DL TDDコンフィグレーションに対する第1のDLアソシエーションセットと、

前記第2のタイプのUEによって使用されるPUCCHリソースマッピングに対する第3のDLアソシエーションセットを含むリファレンスUL-DL TDDコンフィグレーションに対する第2のDLアソシエーションセットと、を含み、

前記第1のタイプのUEは、レガシーUEを含み、

前記第2のタイプのUEは、フレキシブルTDD UEを含み、

前記UL-DL TDDコンフィグレーションに従った1つ以上のDLサブフレームは、前記リファレンスUL-DL TDDコンフィグレーションに従った1つ以上のDLサブフレームを含み、

前記UL-DL TDDコンフィグレーションに関連付けられた未使用のPUCCH リソースを、前記リファレンスUL-DL TDDコンフィグレーションにおける固定の DLサプフレームに割り当て、

前記固定のDLサブフレーム上に前記第1のタイプのUEをスケジューリングする、 無線通信システム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、通信ネットワーク及びシステムにおけるシグナリングの制御に関する。特に、必ずしも限定されるものではないが、本発明は、フレキシブルTDD UL-DLコンフィグレーションをサポートする無線通信システムにおける、HARQ-ACKフィードバックのためのPUCCHリソースの予約と、HARQ-ACKビットの連結に関する。

【背景技術】

[0002]

以下の略語は、本明細書内にでてくるものである。

10

20

30

40

3GPP	third generation partnership project				
	(第3世代パートナーシッププロジェクト)				
ACK	acknowledgement (肯定応答)				
CCE	control channel element (制御チャネル要素)				
CRC	cyclic redundancy check (巡回冗長検査)				
DAI	downlink assignment index (ダウンリンク割り当てインデックス)				
DL	downlink (ダウンリンク)				
eNB	node B/base station (基地局)				
HARQ	hybrid automatic repeat request(ハイブリッド自動再送要求)				
LTE	long term evolution (ロングタームエボリューション)				
LTE-A	long term evolution advanced				
	(ロングタームエボリューションアドバンスド)				
NACK	negative acknowledgement(否定応答)				
OFDM	orthogonal frequency division multiplex (直行周波数分割多重方式)				
PDCCH	physical downlink control channel (物理ダウンリンク制御チャネル)				
PDSCH	physical downlink shared channel(物理ダウンリンク共用チャネル)				
PUCCH	physical uplink control channel(物理アップリンク制御チャネル)				
PUSCH	physical uplink shared channel(物理アップリンク共用チャネル)				
RRC	radio resource control (無線リソース制御)				
SPS	semi-persistent scheduling(半永続スケジューリング)				
TDD	time division duplex (時分割複信)				
UE	user equipment (ユーザ装置)				
UL	uplink (アップリンク)				

## [0003]

LTE無線通信システムは、より高いデータレートと、低コストでより低いレイテンシィによって高度なサービスを提供することを目標としている。LTE TDDシステムを導入する 1 つの利点は、無線フレーム内の非対称UL-DL割り当てを可能にすることである。一般的に、より多くのデータがDLで送信される場合、そのより多くのデータ量を収容するために、無線フレーム内のDLサブフレームの数をより多くすることができる。LTE TDDシステムでは、非対称リソース割り当ては、以下に抜粋する 3 GPP TS 3 6.211 v 10.5.0(2012-06)のテーブル4.2-2で規定されているように、所与の無線フレームに対して7つの異なる半静的に構成されたUL-DLサブフレームコンフィグレーションを提供することで実現される。

20

30

40

50

アップリンク -	アップリンク - サブフレーム番号										
ダウンリンク	ダウンリンク		1	2	3	4	5	6	7	8	9
コンフィグレー	スイッチポイント										
ション	周期										
0	5 ms	D	S	U	U	U	D	S	U	U	U
I	5 ms	D	S	U	U	D	D	S	U	U	D
2	5 ms	D	S	U	D	D	D	S	U	D	D
3	10 ms	D	S	U	U	U	D	D	D	D	D
4	10 ms	D	S	U	U	D	D	D	D	D	D
5	10 ms	D	S	U	D	D	D	D	D	D	D
6	5 ms	D	S	U	U	U	D	S	U	U	D

### [0004]

これらの割り当ては、それから分かるように、DLサブフレームが40%と90%の間で提供され、従来の実施では、使用されているUL-DLコンフィグレーションは、ブロードキャストチャネル上でシステム情報のみを介してUEに通知(及び変更)される。UL-DLコンフィグレーションは、半静的でのみ設定されるため、瞬間的な送信状況に適用できない場合がある。これは、リソース利用の観点から、特に、トラフィック状況がたびたび急激に変化するユーザ数が少ない小さいセル / 複数のセルでは、非効率的である。

### [0005]

この非効率性に対処するために、LTE-Aリリース11のためのフレキシブルTDDコンフィグレーションのスタディアイテムが承認された。スタディアイテムにおける評価で、小さな複数のセルにおけるトラフィックの適応に基づいてTDD UL-DLリコンフィグレーションを許可することで、場合によってはかなりのパフォーマンスが得られることが明らかにされた。また、このスタディは、TDD UL-DLリコンフィグレーションを備えたシステムのための干渉低減スキーム(又は複数の干渉低減スキーム)を勧告した。

#### [0006]

非対称UL-DLコンフィグレーション及びフレキシブルTDD割り当てのように、実行可能と考えられるいくつかの実装の前に、いくつかの克服すべき課題がある。1つの課題は、現在の3GPP仕様書に大きな影響を与えることなく、最大限の無線フレームでTDD UL-DLコンフィグレーションのリコンフィグレーションを許容することと、レガシー(すなわち、Re1.8、9、10)のUEとの共存を許容することである。フレキシブルTDD UL-DLコンフィグレーションをサポートする無線通信システムの使用に対して、PUCCHリソース割り当てとHARQ-ACK連結のために改良された方法を提供することは、この点において役立つものと考えられる。

## [0007]

LTE Rel.8、9、及び10で規定されているように、また、図1に示すように、1つのULサブフレームは、M個のDLサブフレーム及び/又はスペシャルサブフレームのHARQ-ACKフィードバックを運ぶ責任がある。ここで、Mは、3GPP TS36.213のテーブル10.1.3.1-1(図1の下のテーブル120)で規定されるDLアソシエーションセットのサイズである。テーブル(120)では、DLアソシエーションセットが、異なるUL-DLコンフィグレーションについて、ULサブフレームのそれぞれについて定義されている。例えば、TDDコンフィグレーション#3(125)におけるULサブフレーム#2(124)は、その前に発生したkのサブフレームのDL送信に対して責任を負う。ここで、kの値は、(123)、(122)及び(121)、すなわち、その前の7、6及び11のサブフレームによってテーブル(120)において規定されている。その結果、フレームn+1におけるULサブフレーム#2(114)は、(k=11に対する)スペシャルサブフレーム#1(111)に対するHARQ-ACKを運ぶ責任を負い、(k=7に対する)DLサブフレーム#5(112)及び(k=

20

30

40

50

### [0008]

PUSCH送信のために予約済みだが未使用のPUCCHを集めるために、M個のDLサブフレームに対するPUCCHリソースがインタリーブされる。最大で2つのOFDMシンボルをスペシャルサブフレーム上のPDCCH送信のために使用することができるため、スペシャルサブフレームのためのPUCCHリソースは、ノーマルDLサブフレームのそれよりも後でマッピングされる。

#### [0009]

図 2 に示されるものは、U 1 - D L T D D コンフィグレーション # 3 が使用された場合に、Rel.10におけるU L サブフレーム # 2 で予約された P U C C H U Y ー スである。(211)、(221)及び(231)は、最初の C C E (Control Channel Element)であり、(212)、(222)及び(232)のそれぞれは、D L サブフレーム # 5 (210)、D L サブフレーム # 6 (220)及びスペシャルサブフレーム # 1 (230)のそれぞれの P D C C H U ー ジョン内の最後の C C E である。C C E インデックスと P U C C H インデックスとは一対一にマッピングされ、これらの 3 つの D L サブフレーム及びスペシャルサブフレームのための P U C C H U Y ー スは、プロックインタリーブされる。例えば、インデックス N  $^{(1)}$  P U C C H U Y ー スは、プロックインタリーブされ プロレーム # 5 (210)内の最初の C C E インデックス 1 1 の P D C C H 送信と関連付けられている。インデックス N  $^{(1)}$  P U C C H + 3 3 (242)の P U C C H は、D L サブフレーム # 5 (210)内の最初の C C E インデックス 1 2 の P D C C H 送信と関連付けられている。

### [0010]

フレキシブルTDDシステムのためのHARQタイミングを維持するための候補となる解決方法として、リファレンスコンフィグレーションのHARQタイミングを、フレキシブルTDD UEのためのHARQ-ACKフィードバックに対して引き継ぐことが考えられる。例えば、UL-DL TDDコンフィグレーション#2を、DL HARQ-ACKタイミングについてUL-DL TDDコンフィグレーション#0、#1、#2、#6に対するリファレンスコンフィグレーションとして使用することが考えらえる。他の例として、コンフィグレーション#5を、全ての7つのUL-DL TDD コンフィグレーションに対するリファレンスコンフィグレーションとして使用することが考えらえる。

### [0011]

図3に示すように、フレキシブルTDDシステム(310)では、少なくとも2種類の UEがある((i)フレキシブルTDDコンフィグレーションを認識しないレガシーUE (3 1 2 )と、(i i ) S I B 1 情報を検出することによるレガシーTDDコンフィグレ ーと、明示的又は黙示的にeNBによって指示されるフレキシブルTDDコンフィグレー ションの両方を認識しているションフレキシブルTDD UE(313))。フレキシブ ルTDDコンフィグレーションは、レガシーTDDコンフィグレーションとは異なる可能 性が高い。図3の例では、サブフレームn-1では、フレキシブルTDD UEは瞬間的 なUL-DLコンフィグレーション#2(330)が設定されているのに対し、レガシー UEは、UL-DL TDDコンフィグレーション#0(320)が設定されている。U L-DL TDDコンフィグレーション#2を、フレキシブルTDD UEに対するHAR Qタイミングについてのリファレンスコンフィグレーションとして使用すると仮定すると 、 U L サブフレーム# 2 上では、レガシーUEは、スペシャルサブフレーム#6(321 )におけるDL送信に対して、ULサブフレーム#2(334)においてHARQ-AC Kをフィードバックすべきであり、フレキシブルTDD UEは、サブフレーム#4(3 3 1 )、# 5 ( 3 3 2 )、# 6 ( 3 3 3 ) 及び# 8 ( 3 3 4 ) におけるD L 送信に対して 、HARQ-ACKをフィードバックすべきである。

### [0012]

その結果、同一のULサブフレームに対して、異なるDLアソシエーションセットがレガシーUEとフレキシブルTDD UEによって使用される。具体的には、上述の例では、スペシャルサブフレーム#6(321)のみを含むDLアソシエーションセットは、レ

ガシーUEによって使用され、サブフレーム#4(331)、#5(332)、#6(333)及び#8(334)を含むDLアソシエーションセットは、フレキシブルTDDUEによって使用される。PUCCHは、DLアソシエーションセットに従って予約されるため、Rel.10リソースマッピングがフレキシブルTDDUEによってそのまま遵守されている場合、PUCCH衝突や低PUCCH効率が発生する可能性がある。

### [0013]

さらなる説明として、図3におけるオプション1(340)(オーバーラップ)は、 $N^{(1)}_{PUCCH}$ の同一のオフセット値がレガシーUEとフレキシブルTDD UEによって使用されるものを示している。スペシャルサブフレーム#6(321)におけるレガシーUEと、DLサブフレーム#4(331)におけるフレキシブルTDD UEに対するPDCCHの最初のCCEインデックスが両方とも0であると仮定すると、それらは両方とも、PUCCH衝突を引き起こす動的PUCCH領域(すなわち、レガシーUEに対する(341)とフレキシブルTDD UEに対する(342))における最初のPUCCHにマッピングされる。一方、図3におけるオプション2(350)(オーバーラップなし)は、フレキシブルTDDに対して予約されたPUCCH(353)が、レガシーUEに対して予約されたPUCCH(351)に隣接したものを示している。PUCCH(351、352)の2つのコピーは、スペシャルサブフレーム#6(321、333)に対して予約され、低PUCCH効率をもたらす。

### [0014]

したがって、PUCCH衝突の低減又は回避、及び / 又は、より高いPUCCHリソース効率の達成のための新たなPUCCHリソース割り当て方法が望まれていると考えられる。

### [0015]

特許文献1には、固定的又は動的に割り当てられる様々な例で、フレームにおけるサブフレームに対して第1のUL‐DLコンフィグレーションが決定される。第2のUL‐DLコンフィグレーションは、システム情報のように半静的に割り当てられる。UL‐DLコンフィグレーションが動的に割り当てられる第1のUEに対する自動再送要求シグナリングをマッピングする場合に、第2のUL‐DLコンフィグレーションによってマッピングされた少なくともいくつかのDLサブフレームが、マッピングによって除かれる。一例では、DLサブフレームの第1のグループからマッピングされたULリソースは、第2のコンフィグレーションに従ってインデックスされ、DLサブフレームの第2のグループからマッピングされるULリソースは、第1のグループ内にあり、第2のグループから除かれ、自動再送要求シグナリングは、第2のグループからマッピングされたアップリンクリソース内にある。

### [0016]

PUCCH上でフィードバックと同様に、PUCCHフォーマット1a/1b/3が設定されている場合であっても、HARQ-ACKをPUSCH上で送信することができる。例えば、UEがULグラントを受信し、PUSCH+PUCCHの同時送信が設定されていない場合、HARQ-ACKビットが連結され、符号化され、PUSCH上のULデータとともに送信される。リファレンスコンフィグレーションがHARQタイミングに対して遵守されている場合、フレキシブルTDDシステムに対するHARQ-ACKビットの連結も指定する必要がある。

# [0017]

本明細書における以前の又は既存の装置、システム、方法、方式、出版物、もしくは、他の情報、関連する問題及び結果への単なる参照は、これらのいくつかが、当業者の共通の一般的知識の一部を形成する個別又は組み合わせであること、又は、従来技術として許容されるものであることの自認又は自白を構成しないことは明らかである。

#### 【先行技術文献】

## 【特許文献】

50

10

20

30

#### [0018]

【特許文献1】国際公開第2012/106840号

#### 【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

### [0019]

本発明の目的は、PUCCH衝突の低減又は回避、及び / 又は、より高いPUCCHリソース効率の達成をすることができる無線通信システム、基地局及びそれらの方法を提供することである。

### 【課題を解決するための手段】

## [0020]

一態様では、本発明は、概して、フレキシブルTDD UL-DLコンフィグレーションをサポートする無線通信システムにおいてPUCCHリソースを割り当てるための方法であって、

異なるUL-DL TDDコンフィグレーションが提供され、フレキシブルTDDに使用される前記UL-DL TDDコンフィグレーションを、ロングタームUL-DL TDDコンフィグレーションに対して使用される前記UL-DL TDDコンフィグレーションと異なるものとでき、

与えられたUL - DL TDDコンフィグレーションについて、ULサブフレームが、 以前のフレーム又は現在のフレームからの 1 つ以上のDL及び / 又はスペシャルサブフレームのHARQ - ACKフィードバックを運ぶものであり、

第 1 の D L アソシエーションセットは、第 1 の タイプの U E によって、前記使用されている U L ・ D L T D D コンフィグレーションに対する U L サブフレームで H A R Q ・ A C K フィードバックが運ばれる 1 つ以上の D L 及び又はスペシャルフレームを有し、

第2のDLアソシエーションセットは、第2のタイプのUEによって、リファレンスUL-DL TDDコンフィグレーションに対するULサブフレームでHARQ-ACKフィードバックが運ばれる1つ以上のDL及び又はスペシャルフレームを有し、

第3のDLアソシエーションセットは、前記第2のDLアソシエーションセットにおけるサブフレームを有するが、前記第1のDLアソシエーションセットにおけるサブフレームのいくつかが除かれており、

プロックインタリーブによる前記第1のDLアソシエーションセットにおけるサブフレームに対するPUCCHリソース割り当てと、前記第3のDLアソシエーションセットにおけるサブフレームに対するPUCCHリソースの割り当てとを実行し、

PUCCH領域が、前記第1のDLアソシエーションセットのPUCCH領域に続くか、又は、規定のPUCCHオフセットを使用するように、PUCCHリソースの割り当てを実行する

方法に関する。

## [0021]

もう少々具体的な実施形態では、本発明は、フレキシブルTDD UL-DLコンフィグレーションをサポートする無線通信システムにおいてPUCCHリソースを割り当てるための方法であって、

UL、DL又はスペシャルサブフレームとして個々のサブフレームが異なって割り当てられるUL-DL TDDコンフィグレーションが提供され、フレキシブルTDDに使用される前記UL-DL TDDコンフィグレーションに対して使用される前記UL-DL TDDコンフィグレーションと異と同一又は異なり、

第1のタイプのUEは、使用されている前記ロングタームUL-DL TDDを認識しているが、使用されている前記フレキシブルTDDコンフィグレーションを認識しておらず、第2のタイプのUEは、使用されている前記ロングタームUL-DL TDDと、使用されている前記フレキシブルTDDコンフィグレーションの両方を認識しており、

与えられたUL-DL TDDコンフィグレーションについて、ULサブフレームが、

10

20

30

40

20

30

40

50

以前のフレームからの 1 つ以上の D L 及び / 又はスペシャルサブフレームの H A R Q - A C K フィードバックを運ぶものであり、

第 1 の D L アソシエーションセットは、第 1 の タイプの U E によって、前記使用されている U L - D L T D D コンフィグレーションに対する U L サブフレームで H A R Q - A C K フィードバックが運ばれる 1 つ以上の D L 及び又はスペシャルフレームを有し、

第2のDLアソシエーションセットは、第2のタイプのUEによって、リファレンスUL-DL TDDコンフィグレーションに対するULサブフレームでHARQ-ACKフィードバックが運ばれる1つ以上のDL及び又はスペシャルフレームを有し、

第3のDLアソシエーションセットは、前記第2のDLアソシエーションセットにおけるサブフレームを有するが、前記第1のDLアソシエーションセットにおけるサブフレームのいくつかが除かれており、

Rel.10仕様に従った前記第1のDLアソシエーションセットにおけるサブフレームに対するPUCCHリソース割り当てと、前記第3のDLアソシエーションセットにおけるサブフレームに対するPUCCHリソースの割り当てとを実行し、

PUCCH領域が、前記第1のDLアソシエーションセットのPUCCH領域に続くか、又は、規定のPUCCHオフセットを使用するように、PUCCHリソースの割り当てを実行する

方法に関する。

## [0022]

本発明の上述の態様に係るいくつかの実施形態では、前記第3のDLアソシエーションセットは、固定のDL及び/又はスペシャルサブフレームを含む第1のサブセットとを有してもよい。この方法は、さらに、前記第1のサブセットと前記第2のサブセットに対して、独立してPUCCHリソース割り当てを実行してもよい。前記第1のサブセットにおけるサブフレームに対するPUCCHリソース割り当ては、Re1.10仕様(ブロックインタリーブ)に従ってインタリーブ及び予約されてもよく、前記第2のサブセットにおけるサブフレームに対しては、PUCCHリソースは、DLサブフレームとして使用される可能性の低いフレキシブルサブフレームの前に、DLサブフレームとして使用される可能性が高いフレキシブルサブフレームに対けるDL送信に対するEPDCCHを設定することを有したシブルサブフレームにおけるDL送信に対するEPDCCHを設定することを有したののEPDCCHセットに対応付けられたPUCCHが、DLサブフレームとして使用される可能性の低いサブフレームに対するPUCCHが続くように、DLサブフレームに対するPUCCHが続くように、DLサブフレームに対するOUCCHが続くように、OLサブフレームに対して予約されてもよい。

## [0023]

本発明のいくつかの実施形態では、1つ以上の特定のサブフレームは、前記第1のタイプのUEによって使用されるUL・DLコンフィグレーションにおけるDLサブフレームとしてもよい。このよが、対応する前記第2のタイプのUEによって使用されるUL・DLコンフィグレーションにおける1つ以上のサブフレームは、ULサブフレームとしてもよい。このよる場合には、この方法は、前記第1のタイプのUEによって使用される前記UL・DL TDDコンフィグレーションに関連付けられた未使用のPUCCHリソースを、前記第2のタイプのUEによって使用される前記UL・DL TDDコンフィグレーションにおける固定のDLサブフレームに割り当てて、前記固定のDLサブフレームのみに対してもよい。また、これらの実施形態では、送信のサブフレームに割り当てて、前記固定のDLサブフレームのみに対して予約されるPUCCHが前記1つ以上の特定のサブフレームにおいて発生する前記第1のタイプのUEに対するDL送信がないことにより前記第1のタイプのUEに対するDL送信がないことにより前記第1のタイプのUEによって使用されず、前記1つ以上の特定のサブフレームがULサブフレームであることにより前記第2のタイプのUEによって使用されないようにすることで、前記第2のタイプのUEによって使用されるようにもよい。

20

30

40

50

#### [0024]

また、本発明の実施の形態は、上述の前記第3のDLアソシエーションセットが、前記 第1のサブセットにおけるサブフレーム数に応じたサイズである第1のサブセットと、前 記第3のDLアソシエーションセットにおける残りの固定のサブフレームを含む第2のサ ブセットと、前記第3のDLアソシエーションセットにおけるフレキシブルサブフレーム を含む第3のサブセットとを有してもよい。これらの実施形態では、前記方法は、前記第 1、第2、第3のサブセットに対して、独立してPUCCHリソースの割り当てを実行し てもよい。前記第2のサブセットにおける任意のサブフレームに対するPUCCHの割り 当ては、Re1.10仕様に従ってインタリーブ及び予約されてもよく、前記第3のサブ セットに対しては、PUCCHリソースは、前記第2のサブセットにおけるサブフレーム に対するPUCCH割り当ての後に割り当ててもよい。さらに、前記第3のサブセットに おけるサブフレームに対しては、PUCCHリソースは、DLサブフレームとして使用さ れる可能性の低いフレキシブルサブフレームの前に、DLサブフレームとして使用される 可能性の高いフレキシブルサブフレームに割り当ててもよい。または、前記第3のサブセ ットにおけるサブフレームに対しては、UE固有のPUCCHオフセットは、RRCシグ ナリングによって示されてもよく、前記方法は、前記第2のタイプのUEに対するフレキ シブルサブフレームにおけるDL送信に対するEPDCCHを設定することを有し、2つ のEPDCCHセットに対応付けられたPUCCHが、DLサプフレームとして使用され る可能性の低いサブフレームに対するPUCCHが続くように、DLサブフレームとして 使用される可能性の高いサブフレームに対して予約されてもよい。

#### [0025]

他の態様では、本発明は、フレキシブルTDD UL-DLコンフィグレーションをサポートし、上述の本発明の形態に係る方法に従って動作する無線通信システムに関する。この本発明の他の形態では、前記無線通信システムは、無線基地局と、1つ以上の前記第1のタイプのUEと、1つ以上の前記第2のタイプのUEとを有する。前記無線通信基地局は、システム情報ブロックタイプを使用する前記第1のタイプのUE及び前記第2のタイプのUEに対して前記ロングタームTDD UL-DLをブロードキャスト送信し、PDCCH又はEPDCCH上で送信されるダウンリンク制御情報の形式で前記第2のタイプのUEのみに対して前記ショートタームTDD UL-DLをブロードキャスト送信してもよい。また、前記第2のタイプのUEは、ダウンリンク制御情報のブラインド検出を実行するTDD再構成処理機能を有してもよく、PDSCH GARQエンコーディングを実行し、前記基地局にPDSCH HARQフィードバックを送信するための適切なULサプフレームを選択してもよい。

## [0026]

さらに別の態様において、本発明は、フレキシブルTDD UL・DLコンフィグレーションをサポートする無線通信システムにおいてHARQ・ACKフィードバックに対して使用されるHARQ・ACKビットセットの連結のための方法であって、前記HARQ・ACKビットセットは、最後に検出されたDL割り当てインデックスの値に基づく第1の部分と、リファレンスコンフィグレーションに従って生成された第2の部分と、SPSPDSCHに対するHARQ・ACKビットである第3の部分と、に分割される方法に関する。本発明のこの態様に係る実施形態では、DL SPSリリースに対する動的PDSCH又はPDCCHに対するHARQ・ACKは、検出結果に応じてACK又はNACKのいずれかに設定され、あるDL DAIの値に対するDL SPSリリースに対する動的PDSCH又はPDCCHがない場合には、HARQ・ACKフィードバックは、NACKに設定されてもよい。

# [0027]

さらに別の態様において、フレキシブルTDD UL-DLコンフィグレーションをサポートする無線通信システムにおいてHARQ-ACKフィードバックに対して使用されるHARQ-ACKビットセットの連結のための方法であって、

前記HARQ-ACKフィードバックビットセットの最初のビットは、SPSがアクテ

ィブか否かに関わらず、SPS PDSCH HARO-ACKに専有され、

前記HARQ-ACKビットセットは、SPS PDSCHに対する1つのHARQ-ACKビットを含む第1の部分と、DL SPSリリースに対する動的PDSCH又はPDCCHに対する第2の部分とに分割される。

### [0028]

他の形態では、本発明は、フレキシブルTDD UL-DLコンフィグレーションをサポートし、前の2つの段落のいずれかで説明された発明の態様に係る方法に従って動作するものである。

### [0029]

本明細書に記載された特徴のいずれも、本発明の範囲内で、本明細書に記載された他の特徴の任意の1つ以上と任意の組み合わせで組み合わせることができる。

#### 【発明の効果】

#### [0030]

上述した本発明の上記態様に係る実施形態によれば、PUCCH衝突の低減又は回避、及び/又は、より高いPUCCHリソース効率の達成をすることができる無線通信システム、基地局及びそれらの方法を提供することができる。

### 【図面の簡単な説明】

### [0031]

本発明の好適な特徴、実施形態及び変形は、本発明を実施するために当業者に対して十分な情報を提供することができる以下の詳細な説明から認識することができる。詳細な説明は、本発明の上述の概要の範囲に限定されるとみなされるものではない。詳細な説明では、次に示す図の番号を参照する。

## [0032]

【図1】図1は、2つのテーブルを有する。上のテーブルは、3GPP TS 36.21  $1 \ v \ 10.5.0 (2012-06)$ のテーブル4.2-2であり、異なるUL-DLTDDコンフィグレーションについてUL、DL又はスペシャルサブフレームとしてサブフレームの割り当てを示す。下のテーブルは、3GPP TS 36.213からのテーブル10.1.3.1-1であり、TDDシステムにおけるDLアソシエーションセットインデックスK:{K $_0$ ,K $_1$ ,...k $_{M-1}$ }を示す。

【図2】図2は、TDDシステムにおけるPUCCHリソースマッピングを概略的に示す

【図3】図3は、フレキシブルTDDシステムにおけるPUCCHリソースマッピングの以前の方法、及びその問題を概略的に示す。

【図4】図4は、フレキシブルTDD無線通信システムの概略図である。

【図5】図5は、本明細書でオプションXとして呼ばれる本発明の1つの可能な実施形態に係るフレキシブルTDDシステムにおけるPUCCHリソース割り当てを概略的に示す。ここで、オプションXは、図5で示され、以下で説明されるように、オプション1とオプション2を有する。

【 図 6 】図 6 は、図 5 のオプション X に係るフレキシブルTDDシステムにおけるDLアソシエーションセットを示す。

【図7】図7は、本明細書でオプションYとして呼ばれる本発明の1つの可能な実施形態に係るフレキシブルTDDシステムにおけるPUCCHリソース割り当てを概略的に示す。ここで、オプションYは、図7で示され、以下で説明されるように、オプション1とオプション2を有する。

【図8】図8は、オプションYに係るフレキシブルTDDシステムにおけるDLアソシエーションセットを示す。

【図9】図9は、リファレンスコンフィグレーションを遵守するHARQ-ACKビット連結を示す。

【図10】図10は、HARQ-ACK連結についてオプションAと呼ばれる異なる実施形態に関する例を示す。

10

20

30

40

20

30

40

50

【図11】図11は、オプションAに関する他の例を示す。

【図12】図12は、HARQ-ACK連結についてオプションBと呼ばれるさらに異なる実施形態に関する例を示す。

【発明を実施するための形態】

## [0033]

本発明は、フレキシブルTDD UL-DLコンフィグレーションをサポートする無線通信システムとして実装されてもよく、その一例のセルが図4に概略的に示されている。図示された無線通信システムセル(400)は、例えば、Rel.8、Rel.9及びRel.10等の以前のリリースとの下位互換性がある少なくとも1つのRel.11以降のeNB(401)を有する。eNB(401)は、1つ以上のRel.11以降のUE(404)だけでなく、1つ以上のレガシーUE(403)に対する無線接続、ネットワークアクセス及びカバレージを提供する。Rel.11以降のUEは、本明細書においてフレキシブルTDD UEとも呼ばれる。eNB(401)は、無制限のタイムフレームで監視されるUL-DLトラフィック比を考慮して、レガシーUE(403)とRel.1以降のUE(404)に対して、適切なロングターム及びショートタームTDD UL-DLコンフィグレーションを選択するTDDコンフィグレーションスイッチングアルゴリズムを実行するTDD再構成処理機能(402)を有する。

#### [0034]

eNB(401)は、以前に提案されたSIB1(System Information Block type 1 :システム情報ブロックタイプ)を使用して、レガシーUE(403)とRel.11以 降のUE(404)にロングタームTDD UL-DLコンフィグレーションをブロード キャスト送信する(406)。SIB1上で送信されるTDD UL-DLコンフィグレ ーションは、SIB1のアップデート周期が640msオーダーであるように、「ロング ターム」とされている。また、eNB(401)は、高速シグナリング手法を使用して、 Rel.11以降のUE(404)のみとショートタームTDD UL-DLコンフィグ レーションを通信する。 e N B ( 4 0 1 ) は、共通検索領域 (Common Search Space) 内 のPDCCH又はEPDCCH(Enhanced PDCCH)上で送信されるDCI(Downlink Con trol Information: ダウンリンク制御情報)の形式でショートターム T D D U L - D L コンフィグレーションを送信する。このDCIのCRCは、DCIが高速TDD UL-DLコンフィグレーションの目的で使用されることを意味する「eIMTA-RNTI」 と名付けられたRNTI (radio network temporary identifier)を用いてスクランブル される。新たなDCI上に含まれるTDD UL-DLコンフィグレーションは、TDD UL-DLコンフィグレーションのアップデート周期を10msまで低くできるように、 「ショートターム」とされている。

### [0035]

SIB1上でブロードキャスト送信されるTDD UL-DLコンフィグレーションの受信及び使用に加えて、Rel.11以降のeNB(401)の範囲内で動作するRel.11以降のUE(404)は、アップデートされたショートタームUL-DLコンフィグレーション情報を運ぶDCIのブラインド検出を行うTDDコンフィグレーション処理機能(405)を有する。また、この機能(405)は、PDSCH HARQのエンコードと、PDSCH HARQフィードバックをeNB(401)に送信するための適切な1つ以上のULサブフレームの選択とを行う。さらに、この機能(405)は、ULグラントを監視するDLサブフレームの決定と、以前に許可された1つ以上のULサブフレーム内で送信するUL-SCHに対応するHARQを運ぶPHICH(physical HARQ in dicator channel)を受信するDLサブフレームの決定とを行う。

# [0036]

Rel.11以降のeNB(401)の範囲内で動作するレガシー(403)については、SIB1上でブロードキャスト送信されるTDD UL-DLコンフィグレーションを使用し、それに応じたレガシー仕様に従って動作する。eNB(401)は、「フレキシブルサブフレーム」上のPDSCHの受信又はPUSCHの送信を実行するレガシーU

20

30

40

50

E ( 4 0 3 ) をスケジュールできないかもしれない。

### [0037]

本発明の少なくもいくつかの実施形態における重要な点は、下位互換性に関する問題である。フレキシブルTDDシステムが考慮されていないレガシーUEとしては、以前のRel.10で規定されたPUCCHリソースの予約方法を、レガシーUEによって継続できるとよい(好ましくは、そうされるべきである)。

#### [0038]

図 5 に示すように、U L - D L T D D コンフィグレーション # 3 ( 5 1 0 ) は、レガシーU E によって使用され、D L サブフレーム # 1 ( 5 1 1 )、 # 5 ( 5 1 2 )、 # 6 ( 5 1 3 ) に対する H A R Q - A C K ビットは、無線フレーム # n + 1 における U L サブフレーム # 2 ( 5 1 4 ) 上でフィードバックされる。レガシーU E に対する P U C C H リソース ( 5 3 1 ) は、図 1 に示すテーブル ( 1 2 0 ) の項目 ( 1 2 5 ) として示される D L アソシエーションセットに従って予約される。

## [0039]

本発明の少なくもいくつかの実施形態における第2の重要な点は、UEとeNBの間の高速TDDコンフィグレーションに起因する曖昧さの影響を低減することに関する。フレキシブルTDDシステムでは、高速TDDコンフィグレーションに関するUEとeNBとの間における曖昧さは、おそらく1つの無線フレームに対して使用される。例えば、無線フレーム#nについて考えると、eNBは、フレキシブルTDDコンフィグレーション#3を送信してもよいが、UEは、これを何らかの形でフレキシブルTDDコンフィグレーション#5を示すものとして解釈するとよい。この曖昧さは、サブフレームを両方のコンフィグレーションにおけるDLサブフレームとして考えても、HARQ-ACKに影響を及ぼし得る。フレキシブルTDDシステムについてのPUCCHリソース予約は、フレキシブルTDD UEによって検出された実際のフレキシブルTDDコンフィグレーションに関係するが、所定のリファレンスコンフィグレーションには追従しなくてもよい(好ましくはしない)ことに留意すべきである。

### [0040]

本発明の少なくもいくつかの実施形態における第3の重要な点は、PUCCHリソース予約についてより高い効率を達成することに関する。この点は、以下のオプションX及びオプションYとして説明される実施形態によって対処される。

<オプションX>

# [0041]

同一のサブフレームに対してPUCCHリソースの2つのコピーを予約することを避けるために、レガシーUEのDLアソシエーションセットに含まれるサブフレームは、フレキシブルTDD UEのDLアソシエーションセットに含まれることはない。

## [0042]

説明の便宜のために:

レガシーUEのDLアソシエーションセットは、「DLアソシエーションセット1」又は「セット1」と呼ぶものとし、

フレキシブルTDD UEで使用されるリファレンスコンフィグレーションのDLアソシエーションセットは、「DLアソシエーションセット 2 」又は「セット 2 」と呼ぶものとし

PUCCHのリソース予約のためのフレキシブルTDD UEのDLアソシエーションセットは、「DLアソシエーションセット3」又は「セット3」と呼ぶものとする。

#### [0043]

図 5 及び図 6 に示すように、U L - D L T D D コンフィグレーション#3 (510) は、レガシーU E によって使用され、U L - D L T D D コンフィグレーション#3、#4 又は#5 (520)のいずれかは、フレキシブル T D D U E によって使用されると仮定すると、D L / スペシャルサブフレーム#1 (511)、#5 (512)及び#6 (6513)は、図 1 (125)において規定されるように、T D D コンフィグレーション

20

30

40

50

# 3 に対するセット 1 (6 0 2 )に含まれる。サブフレーム # 9 (5 2 1 )、 # 0 (5 2 2 )、 # 1、 # 3 (5 2 3 )、 # 4 (5 2 4 )、 # 5、 # 6、 # 7 (5 2 5 )及び # 8 (5 2 6 )は、リファレンスコンフィグレーション # 5 に対するセット 2 (6 0 1 )に含まれる。より高い P U C C H 効率を達成し、サブフレーム # 1、 # 5 及び # 6 (6 0 2 )に対する冗長 P U C C H リソースを予約するために、フレキシブル T D D U E の D L アソシエーションセット(セット 3 (6 0 3 ))は、サブフレーム # 9 (5 2 1 )、 # 0 (5 2 2)、 # 7 (5 2 5)、 # 8 (5 2 6)、 # 4 (5 2 4)及び # 3 (5 2 3)のみを含む。

### [0044]

DL T Y シェーションセット 1 (602) についてのリソースマッピングは、簡単で、 Rel.10仕様に準拠する。

### [0045]

一方で、 D L アソシエーションセット 3 ( 6 0 3 )は、さらに、 2 つのサブセット ( サブセット 3 A 及びサブセット 3 B )に分割することができる。サブセット 3 A は、サフット 3 における固定の D L / スペシャルサブフレーム ( すなわち、サブフレーム# 9、# 0、# 7 及び # 8 )を含み、サブセット 3 B は、セット 3 におけるフレキシブルサブフレーム ( すなわち、# 3 及び # 4 )を有する。これらの 2 つのサブセットについての P U C C H リソースマッピングは、 P U C C H 効率を向上するために独立して実行される。 図 5 におけるフレキシブルサブフレーム ( 5 2 3、5 2 4 )に対する P U C C H 予約は、特別な処置を必要とする。なぜなら U L サブフレームとして使用されるフレキシブルサブフレームとして使用されるフレキシブルサブフレームに対する P U C C H リソース予約は、 H A R Q - A C K 送信のために使用されないがらである。背景技術の欄で説明したように、 H A R Q - A C K フィードバックのために使用されない隣接する P U C C H リソースは、 P U S C H 送信のために再利用することができる。したがって、フレキシブル T D D U E の D L アソシエーションセットにおける固定の D L / スペシャルサブフレームとともにインタリーブするよりも、フレキシブルサブフレームについて P U C C H リソースの 1 つのブロックを予約することは妥当である。

### [0046]

図5に示すように、オプション X のオプション 1 (530)では、フレキシブルTDDUEのDLアソシエーションセットにおける固定のDL/スペシャルサブフレーム#9(521)、#0(522)、#7(525)及び#8(526)についてのPUCCHリソースは、Re1.10仕様に従って、(532)としてPUCCH領域にインタリーブ及び予約される。フレキシブルサブフレームに関し、フレキシブルサブフレーム#4(524)と比較すると、フレキシブルサブフレーム#3(523)は、ULサブフレームとして使用される大きな可能性を有している。その結果、最初のフレキシブルサブフレーム#4についてのPUCCHリソース(533)に、フレキシブルサブフレーム#3についてPUCCHリソース(534)が続くように予約するとよい。

### [0047]

Rel.11では、EPDCCHは、DCI送信に対して定義されており、UE固有のPUCCHオフセットは、RRCシグナリングによって指示される。PUCCH効率を向上する1つの方法は、EPDCCHがフレキシブルTDD UEに対するフレキシブルサブフレームにおけるDL送信用に設定されることである。図5に示すように、オプションXのオプション2(540)では、UE固有のオフセット(543)は、RRCシグナリングされるところにあり、2つのEPDCCHセットに関連付けられたPUCCHは、フレキシブルサブフレーム#3に関するPUCCHが続くように、フレキシブルサブフレーム#4に対して予約されるものである。

#### [0048]

UEがいくつかの固定のDLサブフレーム及びフレキシブルサブフレーム上のEPDC CHを受信するように設定されている場合、最初にDLサブフレームでその後にフレキシ ブルの順にPUCCHリソースが予約され、DLサブフレームとして使用される可能性の

20

30

40

50

高いフレキシブルサブフレームが、可能性の低いそれらよりも早くマッピングされる。 〈オプション Y 〉

## [0049]

フレキシブルTDD UEによってULサブフレームとして使用されるレガシーUEのいくつかのDLサブフレームに対して、関連する予約済みPUCCHは、フレキシブルTDD UEの固定のDLサブフレームについてのPUCCHとして使用することができ、サブフレームインデックスが異なる可能性がある。

### [0050]

図7において例のシステム(700)を参照して示されるように、サブフレーム#4は、レガシーUEによってDLサプフレーム(711)として使用され、フレキシプルTDDUEによってULサプフレーム(725)として使用される。送信の衝突は、レガシーUEに対して予約されるPUCCHがサブフレーム#4において発生するレガシーUEに対するDL送信がないことによりレガシーUEによっても使用されず、サブフレーム#4がULサプフレームであることによりフレキシブルTDDUEによって使用されないようにすることで、フレキシブルTDDUEの送信方向に従うようにすることで回避されるものとする。その結果、より高いPUCCHリソース効率を達成するために、これらのPUCCHリソースを使用することは妥当である。これを達成する1つの方法は、レガシーUEの未使用のPUCCHリソースをフレキシブルTDDUEの固定のDLサプフレームに割り当て、固定のDLサプフレーム上でレガシーUEのみをスケジューリングすることである。

### [0051]

説明の便宜のために、DLアソシエーションセットの上述の定義は、再利用される。 レガシーUEのDLアソシエーションセットは、「DLアソシエーションセット1」又は「セット1」と呼ぶものとし、

フレキシブルTDD UEで使用されるリファレンスコンフィグレーションのDLアソシエーションセットは、「DLアソシエーションセット 2 」又は「セット 2 」と呼ぶものとし、

PUCCHのリソース予約のためのフレキシブルTDD UEのDLアソシエーションセットは、「DLアソシエーションセット3」又は「セット3」と呼ぶものとする。

# [0052]

図 7 及び 8 に示すように、 D L / スペシャルサブフレーム # 4 ( 7 1 1 ) 、 # 5 ( 7 1 2 ) 、 # 8 ( 7 1 4 ) 及び # 6 ( 7 1 3 ) は、図 1 のテーブル ( 1 2 0 ) で規定される T D D コンフィグレーション # 2 に対するセット 1 ( 8 0 2 ) に含まれる。サブフレーム # 9 ( 7 2 1 ) 、 # 0 ( 7 2 2 ) 、 # 1 ( 7 2 3 ) 、 # 3 ( 7 2 4 ) 、 # 4 ( 7 2 5 ) 、 # 5 、 # 6 、 # 7 ( 7 2 6 ) 、 # 8 ( 7 2 7 ) は、リファレンスコンフィグレーション # 5 に対するセット 2 ( 8 0 1 ) に含まれる。サブフレーム # 0 ( 7 2 2 ) 、 # 1 ( 7 2 3 ) 、 # 5 及び # 6 は、固定の D L サブフレームであり、サブフレーム # 9 ( 7 2 1 ) 、 # 3 ( 7 2 4 ) 、 # 4 ( 7 2 5 ) 、 # 7 ( 7 2 6 ) 及び # 8 ( 7 2 7 ) は、セット 3 ( 8 0 3 ) を形成するフレキシブルサブフレームである。レガシー P U C C H リソースを再使用するために、固定の D L サブフレーム # 5 、 # 6 は、レガシー U E に対するサブフレーム # 5 ( 7 1 2 ) 及び # 6 ( 7 1 3 ) の P U C C H リソースにマッピングすることができ、固定の D L サブフレーム # 0 ( 7 2 2 ) 及び # 1 ( 7 2 3 ) は、レガシー U E のサブフレーム # 4 及び # 8 の P U C C H リソースにマッピングすることができる。

# [0053]

一方で、DLアソシエーションセット3は、さらに、3つのサブセット(サブセット3A、サブセット3B及びサブセット3C)に分割することができる。サブセット3Aは、セット3における固定のDL/スペシャルサブフレームの部分を含み、サブセット3Aのサイズは、フレキシブルTDDシステムにおいてフレキシブルサブフレームとして使用されるセット1におけるサブフレームの数に依存する。サブセット3Bは、セット3における残りの固定のDL/スペシャルサブフレームを含み、サブセット3Cは、セット3にお

20

30

40

50

けるフレキシブルサブフレームを含む。これらの3つのサブセットに対するPUCCHリソースマッピングは、さらに、PUCCH効率を向上させるために独立して実行される。

[0054]

図7に示すように、フレキシブルTDD UEのサブフレーム#0及び#1のそれぞれは、レガシーUEのサブフレーム#4及び#8のそれぞれと同一のPUCCHリソースを共有し、固定のDL/スペシャルサブフレームのみに対してレガシーUEをスケジュールすることができるため、PUCCHリソース衝突は発生しない。この例では、サブセット3Bのサイズは、ゼロである。そうでなければ、レガシーシステムで規定されるPUCCHインタリーブ方法が使用されてしまうからである。サブセット3Cに対するPUCCHリソースマッピングは、上述したオプションXにおける方法と同様である。PUCCHは、インタリーブされず、PUCCH領域は、ePDCCHがフレキシブルTDD UEによってフレキシブルサブフレームに使用されているため、サブセット3BについてのPUCCHに続くか、UE固有のPUCCHオフセットを使用する。固定のDLサブフレームとフレキシブルに対するPUCCHリソース割り当ての順序は、オプションXと同じである。

[0055]

オプション X と比較すると、オプション Y は、より高い P U C C H 効率を達成することができるが、レガシー U E のスケジューリングが制限される。例えば、固定のサブフレーム上の D L 送信のためのレガシー U E のスケジュールのみ可能となる。

[0056]

本発明の少なくもいくつかの実施形態における第4の重要な点は、HARQ-ACKについて、より高い符号化利得を達成することに関する。この(第4の)点に関する最初の説明は、PUCCHフォーマット1a/1bがフレキシブルTDD UEに対して設定され、HARQ-ACKビットがPUSCH上で転送される状況に関して行う。

[0057]

3 G P P T S 3 6 . 2 1 3 のセクション7.3 に規定されるように、TDD HARQ-ACK多重化と、M>1 の場合のサブフレームnに対し、DUサブフレーム内の複数のコードワードにわたる空間HARQ-ACKバンドリングは、全ての対応する個々のHARQ-ACKの論理AND演算によって行われる。UEがPUSCH上で送信する場合、UEは、HARQ-ACKフィードバックビットO^^^の数(すなわち、HARQ-ACKフィードバックビットセットにおけるビットの数)と、サブフレームnで送信されるHARQ-ACKフィードバックビットOn^^^(n=0,...,O^^^-1)とを決定する。

[0058]

[0059]

フレキシブルTDD UEについては、リファレンスコンフィグレーションもHARQ - ACKフィードバックビットO $^{ACK}$ の数と、サブフレームnで送信されるHARQ - ACKフィードバックビットO $^{ACK}$ (n=0,...,O $^{ACK}$  - 1)との決定に従うべきである。

[0060]

例えば、図9に示すように、あるフレキシブルTDD UEが、eNBによってコンフィグレーション#2(910)が使用されているのに対し、コンフィグレーション#1(920)として、高速TDDコンフィグレーションを誤って検出したとする。HARQビットO $^{ACK}$ =Mの数、及びMは、(フレキシブルTDD UEによって使用される実際

のコンフィグレーションとは無関係である)リファレンスコンフィグレーションに従って 決定されたDLアソシエーションセットのサイズである。

### [0061]

図9に示すHARQ-ACKフィードバックビットセット(930)は、2つの部分に分割される。第1の部分(931)は、リファレンスコンフィグレーションに従って決定され、第2の部分(932)は、SPS(Semi-Persistent Scheduling)PDSCHに対する最後のHARQ-ACKビットである。UEによってUL-DLコンフィグレーションの誤った解釈に起因するサブフレーム#8(911)におけるPDSCH/PDCCHを除き、全てのPDSCH/PDCCHが正常にデコードされたと仮定する。その結果、ダミーHARQ-ACKビットを、PDSCH送信が検出されていない又はダウンリックスランリースを示すPDCCHが検出されていないサブフレーム#9(921)、#3(922)、#7(923)及び#8(924)に対し、このサブフレームがリファレスコンフィグレーションにおいてDLサブフレームとして使用されているのであれば、フィードバックする。このスキームに関する問題は、HARQ-ACKフィードバックする。このスキームに関する問題は、HARQ-ACKフィードバックとである。さらに、符号化利得は、ダミーHARQ-ACKビットの数を低減することによって達成することができる。

#### [0062]

この目的を達成するための 2 つの可能なオプションは、オプション A とオプション B として以下で説明される。

<オプションA>

### [0063]

オプション A では、H A R Q - A C K フィードバックビットは、3 つの部分に分割される(図10の(1010)、(1011)及び(1012)を参照)。第1の部分(1010)は、最後に検出された D L D A I (Downlink Assignment Index)の値に基づくものである。第2の部分(1011)は、リファレンスコンフィグレーションに従って生成されたものである。そして、第3の部分(1012)は、S P S P D S C H に対する H A R Q - A C K ビットである。

## [0064]

図10に示すように、最後に検出されたDL DAIの値は4(1013)であるため、DL SPSリリースに対する少なくとも4つの動的PDSCH又はPDCHHがある。DL SPSリリースに対する動的PDSCH又はPDCHHについてのHARQ-ACKは、検出結果に応じてACK/NACKが設定される。あるDL DAIの値に対するDL SPSリリースに対する動的PDSCH又はPDCHHがない場合、HARQ-ACKフィードバックは、NACKが設定される。図10では、DAIの値1、2、3及び4に関連付けられたDL SPSリリースに対する動的PDSCH又はPDCHHは、正常にデコードされ、HARQ-ACKビットの第1の部分(1010)は、{ACK,ACK,ACK,ACK,ACK,ORK

## [0065]

HARQ-ACKビットの第2の部分(1011)は、リファレンスコンフィグレーションに従って設定される。サブフレーム#7及び#8は、リファレンスコンフィグレーションにおけるDLサブフレームとして使用され、DLアソシエーションセットに含まれるため、これら2つのサブフレームに対する2つのダミーHARQ-ACKは、NACKが設定される。

### [0066]

HARQ-ACKビットの最後の部分(1012)は、SPS PDSCHと関連付けられる。DL SPS PDSCHに対して使用されるDLアソシエーションセット内には最大で1つのサブフレームがあり、最後のHARQ-ACKビットは、このDL SPSPDSCHが正しく検出されたため、ACKが設定されている。

## [0067]

50

10

20

30

Rel.10で規定されるHARQ-ACKコードブックサイズ(M)と比較すると、 (図10を参照すると例が示されている)オプションAは、2つのダミーHARQ-AC Kビットをなくして、より高い符号化利得を達成している。

### [0068]

#### [0069]

HARQ-ACKフィードバックビットセットの最初のビット(1210)は、SPSがアクティブか否かに関わらず、SPS PDSCH HARQ-ACKに専有される。そして、<math>HARQ-ACKビットは、DLアソシエーションセットにおけるサブフレームではなく、DAIの値に関連付けられている。

## [0070]

上述のオプションAに関する例から、ダミーHARQ-ACKビットは、DL SPSPDSCHに対するHARQ-ACKを正しくフィードバックするために、まだ敷き詰められていることが分かる。Re1.8標準化の過程で、DLアソシエーションセットに1つある場合、最初のHARQ-ACKビットは、DL SPS PDSCHに対するHARQ-ACKとして使用することが提案された。この方法の問題は、DL SPSアクティベーションコマンドがUEによって検出されないかもしれないことである。最初のHARQ-ACKビットは、UE側で動的PDSCHに対して使用されるが、SPS PDSCHのHARQ-ACKビットとして解釈されるかもしれず、DL SPSリリースに対する動的PDSCH又はPDCCHに対するHARQ-ACKビットは、第2のビットから開始される可能性がある。これは、全ての動的PDSCHに対するHARQ-ACKフィードバックの秩序を乱し、eNB側の誤った解釈につながると考えられる。

## [0071]

上述の問題を回避するためには、SPSがアクティブか否かに関わらず、最初のHARQ-ACKビット(1210)をSPS PDSCHに専有されることができる。よって、HARQ-ACKビットセットは、2つの部分に分割することができ、第1の部分(1210)は、SPS PDSCHに対する1つのHARQ-ACKビットを含み、第2の部分(1211)は、PL SPSリリースに対する動的PDSCH又はPDCCHに対するものである。

## [0072]

図12に示すように、0(1212)及び3(1213)のDL DAIの値のDL SPSリリースに対する動的PDSCH又はPDCCHが検出され、サブフレーム#4及び#5におけるDL送信が失敗している。最初のHARQ-ACKビットは、SPS PDSCHの検出結果に割り当てられ、SPS PDSCHが検出されない場合には、それにはNACKが設定される。HARQ-ACKビットの連結は、DL DAIの値に基づき、オプションAの第1の部分と同じである。

# [0073]

オプションAと比較すると、オプション 2 によって送信されるHARQ-ACKのそれぞれは、有益であり、最大の符号化利得を達成することができるように、ダミーHARQ-ACKビットは送信されない。

## [0074]

10

20

30

上述の第4の点に関する説明は、PUCCHフォーマット1 a / 1 b がフレキシブルTDD UEに対して設定され、PUSCHでHARQ - ACKビットが送信される状況について言及している。次は、UCCHフォーマット3がフレキシブルTDD UEに対して設定され、PUCCHフォーマット3又は再送信のためのPUSCHでHARQ - ACKビットが送信される状況について言及している。

### [0075]

10

#### [0076]

本明細書及び特許請求の範囲(もしあれば)では、単語「有する(comprising)」及び「有する(comprises)」及び「有する(comprise)」を含むその派生語は、定められた整数のそれぞれを含むが、1つ以上のさらなる整数の包含を除くものではない。

#### [0077]

本明細書で参照される「一実施形態」又は「実施形態」は、実施の形態に関連して説明された特定の機能、構造、又は特徴は、本発明の少なくとも1つの実施形態に含まれることを意味する。したがって、本明細書の様々な箇所における「一実施形態において」又は「実施形態において」とのフレーズの出現は、必ずしも全て同一の実施形態について言及するものではない。さらに、特定の機能、構造、又は特徴は、1つ以上の組み合わせで任意の適切な方法で組み合わせることができる。

20

### [0078]

法令の遵守において、本発明は、多かれ少なかれ構造的又は方法的特徴の特有の言語によって説明されている。本発明は、本発明を具体化する好適な形態を含む手段を説明したものであるため、図示又は記載されている特有の特徴に限定されないことは当然である。したがって、本発明は、その任意の形態を請求項に記載でき、当業者によって適切に解釈される添付の特許請求の範囲(もしあれば)の適切な範囲内で変形できる。

### [0079]

上記に開示された例示的な実施の形態の全部又は一部は、限定されるものではないが、 以下の付記のようにも記載することができる。 30

# (付記1)

フレキシブルTDD(flexible-time division duplex)UL-DL(uplink-downlink)コンフィグレーションをサポートする無線通信システムにおけるHARQ-ACK(hy brid automatic repeat request-acknowledgement)フィードバックに対して使用されるHARQ-ACKビットセットの連結方法であって、

前記HARQ-ACKビットセットは、

最後に検出されたDL割り当てインデックスの値に基づく第1の部分、

リファレンスコンフィグレーションに従って生成される第2の部分、及び

S P S (semi-persistent scheduling) P D S C H に対する H A R Q - A C K ビットである第3の部分

40

の3つの部分に分割されるHARQ-ACKビットの連結方法。

### (付記2)

DL SPSリリースに対する動的PDSCH又はPDCCH (physical downlink control channel)に対するHARQ-ACKは、検出結果に応じてACK (acknowledgement)又はNACK (downlink assignment index)のいずれかに設定され、DL DAI(downlink assignment index)の値に対するDL SPSリリースに対する動的PDSCH又はPDCCHがない場合には前記HARQ-ACKフィードバックにNACKを設定する、

付記1に記載のHARQ・ACKビットセットの連結方法。

(付記3)

フレキシブルTDD UL-DLコンフィグレーションをサポートする無線通信システムにおけるHARQ-ACKフィードバックに対して使用されるHARQ-ACKビットセットの連結方法であって、

前記HARQ - ACKフィードバックビットセットの最初のビットは、SPSがアクティブか否かに関わらず、SPS PDSCH HARQ - ACKに専有され、

前記HARQ-ACKビットセットは、

SPS PDSCHに対する1つのHARQ-ACKビットを含む第1の部分、及び DL SPSリリースに対する動的PDSCH又はPDCCHに対する第2の部分 の2つの部分に分割されるHARQ-ACKビットの連結方法。

10

(付記4)

フレキシブルTDD UL-DLコンフィグレーションをサポートし、前記付記1-3 のいずれか1つの方法に従って動作する無線通信システム。

(付記5)

フレキシブルTDD UL-DLコンフィグレーションをサポートする無線通信システムにおけるPUCCHリソース割り当て方法であって、

異なるUL-DL TDDコンフィグレーションが提供され、フレキシブルTDDに使用される前記UL-DL TDDコンフィグレーションを、ロングタームUL-DL TDDコンフィグレーションに対して使用される前記UL-DL TDDコンフィグレーションと異なるものとでき、

20

与えられたUL - DL TDDコンフィグレーションについて、ULサブフレームが、 以前のフレーム又は現在のフレームからの1つ以上のDL及び/又はスペシャルサブフレ ームのHARQ - ACKフィードバックを運ぶものであり、

第 1 の D L アソシエーションセットは、第 1 の タイプの U E によって、前記使用されている U L - D L T D D コンフィグレーションに対する U L サブフレームで H A R Q - A C K フィードバックが運ばれる 1 つ以上の D L 及び又はスペシャルフレームを有し、

第 2 の D L アソシエーションセットは、第 2 のタイプの U E によって、リファレンス U L - D L T D D コンフィグレーションに対する U L サブフレームで H A R Q - A C K フィードバックが運ばれる 1 つ以上の D L 及び又はスペシャルフレームを有し、

30

第3のDLアソシエーションセットは、前記第2のDLアソシエーションセットにおけるサブフレームを有するが、前記第1のDLアソシエーションセットにおけるサブフレームのいくつかが除かれており、

ブロックインタリーブによる前記第1のDLアソシエーションセットにおけるサブフレームに対するPUCCHリソース割り当てと、前記第3のDLアソシエーションセットにおけるサブフレームに対するPUCCHリソースの割り当てとを実行し、

PUCCH領域が、前記第1のDLアソシエーションセットのPUCCH領域に続くか、又は、規定のPUCCHオフセットを使用するように、PUCCHリソースの割り当てを実行する

PUCCHリソース割り当て方法。

(付記6)

40

前記第3のDLアソシエーションセットは、

固定の D L 及び / 又はスペシャルサブフレームを含む第 1 のサブセット、及びフレキシブルサブフレームを含む第 2 のサブセットを含み、

前記第1のサブセットと前記第2のサブセットに対して、独立してPUCCHリソース割り当てを実行する、

付記5に記載の方法。

(付記7)

前記第1のサブセットにおけるサブフレームに対するPUCCHリソース割り当ては、 ブロックインタリーブされる、

付記6に記載の方法。

(付記8)

前記第2のサブセットにおけるサブフレームに対しては、PUCCHリソースは、DLサブフレームとして使用される可能性の低いフレキシブルサブフレームの前に、DLサブフレームとして使用される可能性が高いフレキシブルサブフレームに対して割り当てられる

付記6又は7に記載の方法。

(付記9)

UE固有のPUCCHオフセットが、RRCシグナリングによって示され、

前記第2のタイプのUEに対するフレキシブルサブフレームにおけるDL送信に対する EPDCCHを設定し、

2つのEPDCCHセットに対応付けられたPUCCHが、DLサブフレームとして使用される可能性の低いサブフレームに対するPUCCHが続くように、DLサブフレームとして使用される可能性の高いサブフレームに対して予約される

付記6に記載の方法。

(付記10)

前記第1のタイプのUEによって使用されるUL-DLコンフィグレーションにおける DLサブフレームである1つ以上の特定のサブフレームに対し、対応する前記第2のタイプのUEによって使用されるUL-DLコンフィグレーションにおける1つ以上のサブフレームは、ULサブフレームである

付記5に記載の方法。

(付記11)

送信の衝突は、前記第1のタイプのUEに対して予約されるPUCCHが前記1つ以上の特定のサブフレームにおいて発生する前記第1のタイプのUEに対するDL送信がないことにより前記第1のタイプのUEによって使用されず、前記1つ以上の特定のサブフレームがULサブフレームであることにより前記第2のタイプのUEによって使用されないようにすることで、前記第2のタイプのUEの送信方向に従うようにすることで回避される

付記11に記載の方法。

(付記12)

前記第3のDLアソシエーションセットは、

前記第1のサブセットにおけるサブフレーム数に応じたサイズである第1のサブセット

前記第3のDLアソシエーションセットにおける残りの固定のサブフレームを含む第2のサブセット、及び

前記第3のDLアソシエーションセットにおけるフレキシブルサブフレームを含む第3のサブセットを有し、

前記第1、第2、第3のサブセットに対して、独立してPUCCHリソースの割り当て を実行する

付記10又は11に記載の方法。

(付記13)

前記第2のサブセットにおける任意のサブフレームに対するPUCCHの割り当ては、 ブロックインタリーブされる

付記12に記載の方法。

(付記14)

前記第3のサブセットに対しては、PUCCHリソースは、前記第2のサブセットにおけるサブフレームに対するPUCCH割り当ての後に割り当てられる

付記12又は13に記載の方法。

(付記15)

前記第3のサブセットにおけるサブフレームに対しては、PUCCHリソースは、DLサブフレームとして使用される可能性の低いフレキシブルサブフレームの前に、DLサブ

10

20

30

40

フレームとして使用される可能性の高いフレキシブルサブフレームに割り当てられる 付記12、13または14に記載の方法。

(付記16)

UE固有のPUCCHオフセットは、RRCシグナリングによって示され、

前記第2のタイプのUEに対するフレキシブルサブフレームにおけるDL送信に対するEPDCCHを設定し、

2つのEPDCCHセットに対応付けられたPUCCHが、DLサブフレームとして使用される可能性の低いサブフレームに対するPUCCHが続くように、DLサブフレームとして使用される可能性の高いサブフレームに対して予約される

付記12、13または14に記載の方法。

(付記17)

フレキシブルTDD UL-DLコンフィグレーションをサポートし、付記5-16の いずれか1つの方法に従って動作する

無線通信システム。

(付記18)

前記無線通信システムは、無線基地局と、1つ以上の前記第1のタイプのUEと、1つ以上の前記第2のタイプのUEとを有し、

前記無線基地局は、システム情報ブロックタイプ 1 を使用する前記第 1 のタイプのUE 及び前記第 2 のタイプのUE に対して前記ロングターム T D D UL - D L をブロードキャスト送信し、

前記無線基地局は、PDCCH又はEPDCCH上で送信されるダウンリンク制御情報の形式で前記第2のタイプのUEのみに対して前記ショートタームTDD UL-DLをプロードキャスト送信する

付記17に記載の無線通信システム。

(付記19)

前記第2のタイプのUEは、ダウンリンク制御情報のブラインド検出を実行するTDD 再構成処理機能を有し、

PDSCH GARQエンコーディングを実行し、前記基地局にPDSCH HARQフィードバックを送信するための適切なULサブフレームを選択する

付記18に記載の無線通信システム。

(付記20)

実質的に図5-8又は10-11のいずれか1つ以上に関して説明される方法。

[080]

この出願は、2013年1月8日に出願されたオーストラリア特許出願2013900 058を基礎とする優先権を主張し、その開示の全てをここに取り込む。

【符号の説明】

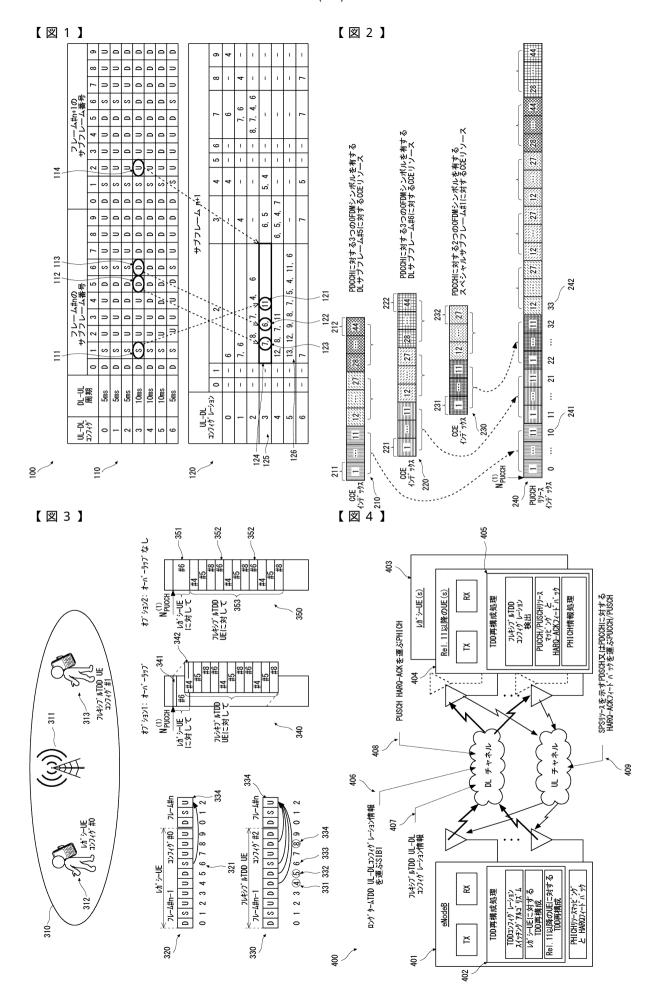
[0081]

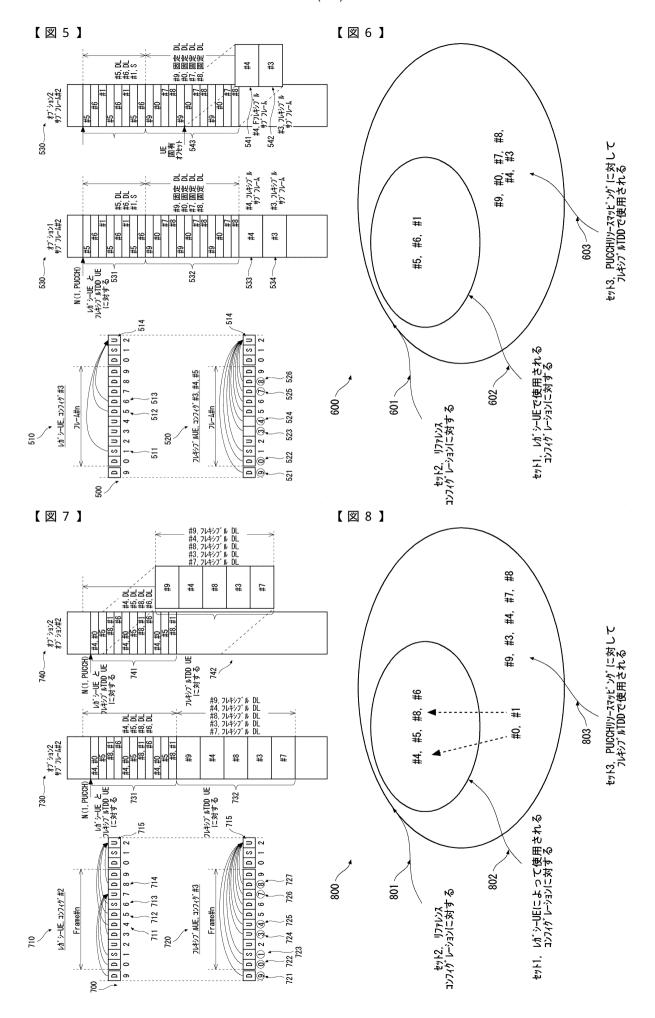
- 3 1 0 フレキシブルTDDシステム
- 3 1 2 レガシーUE
- 3 1 3 フレキシブルTDD UE
- 400 無線通信システムセル
- 401 e N B
- 402、405 TDD再構成処理機能
- 4 0 3 レガシーUE
- 404 Rel11以降のUE

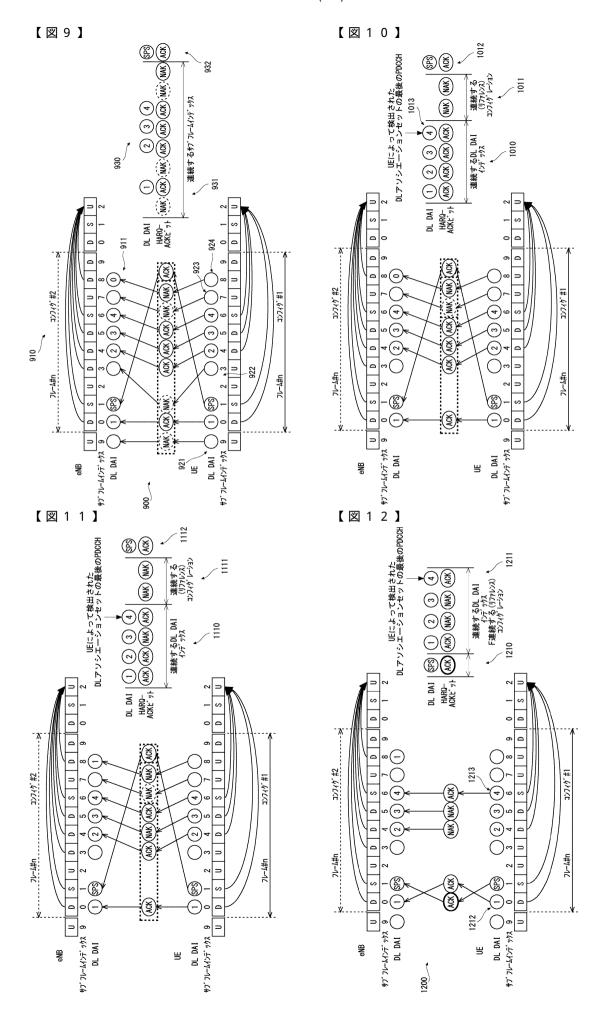
20

10

30







## フロントページの続き

## (72)発明者 ラン ユアンロン

オーストラリア国、3170、ヴィクトリア、マルグレーブ スプリングベール ロード 649 -655 エヌイーシー オーストラリア ピーティーワイ リミテッド内

### 審査官 小林 正明

## (56)参考文献 国際公開第2012/106840(WO,A1)

CATT, HARQ-ACK feedback for TDD inter-band CA[online], 3GPP TSG-RAN WG1#69 R1-122 031, インターネット < URL:http://www.3gpp.org/ftp/tsg\_ran/WG1\_RL1/TSGR1\_69/Docs/R1-1220 31.zip > , 2 0 1 2 年 5 月 2 5 日

NEC Group, Backward compatibility for TDD eIMTA system[online], 3GPP TSG-RAN WG1 74 R1-133339, インターネット < URL:http://www.3gpp.org/ftp/tsg\_ran/WG1\_RL1/TSGR1\_74/Docs/R1-133339.zip > , 2 0 1 3 年 8月23日

## (58)調査した分野(Int.CI., DB名)

H 0 4 B 7 / 2 4 - 7 / 2 6 H 0 4 W 4 / 0 0 - 9 9 / 0 0 3 G P P T S G R A N W G 1 - 4 S A W G 1 - 4 C T W G 1 , 4